

一般質問 一問一答



田中 一正 議員

震災時に機能する 防災訓練を

問 震災前から毎年、防災訓練を行ってきたが、東日本大震災発生の際、どの位役立ったのか疑問である。課題解決に向けてどう検討しているのか伺う。

答 昨年の防災訓練では、区長会を始め関係団体と反省会を行った。十分な内容であったとの評価を受けている。今後、市民の防災意識を高め、自主防災組織の訓練を活用していく。

問 原子力災害が発生し、市外に避難せざるをえない状況になった場合の介護施設、病院における対応策を伺う。

答 介護施設や病院等での避難については、現在、国がとりまとめている。ガイドラインが示され次第、各施設が避難計画を作成する。

問 災害関連死で400名を越える市民が亡



特別養護老人ホーム 福寿園（原町区）

くなっている。その対応は急がなければならぬと思う。5年目に入っているのに、まだ出ていないとはどういうことか。

答 県に確認をしたらガイドラインの策定期間はまだ未定という話である。市の施設としては、避難先と福祉避難所の設置の協定、福祉用具の機器等の供給管理の協定を結んでいる。介護施設等に移送の訓練もしている。

問 他の民間の施設に関してはどうなっているのか、内容が解らない、早期の改善の申し入れを県に対してすべきと考えるが。

答 県には強く要望して行きたい。

質問を終えて
大規模な防災訓練は心強いが、震災時の一番の力は自主防災組織、自助、共助、公助。

- その他の質問
- 1 土取場の安全確保は
 - 2 本市の観光開発は
 - 3 本市におけるイノベーション構想は

問 現在、避難指示区域内の生活ごみの集積所は、特例宿泊時の6カ所から8カ所に増設されている。一方、避難区域を抱える、または過去に抱えていた12市町村の中で準備宿泊を行ったのは、本市を含め6自治体。そのうち4自治体では、準備宿泊時に全ての集積所を再開。本市においても全集積所を再開させる考えがないか伺う。

答 今後、宿泊者の増加による臨時の集積所の増設、さらには行政区からの再開要望がある場合、その都度協議しながら対応したい。

問 環境省に確認したが、市から集積所再開の要望があれば回収を検討するとの回答。つまり現在の8カ所は、南相馬市が決定したということ。400を超える



岡崎 義典 議員

避難指示区域の 生活環境整備を

世帯に対し、たった8カ所ですり足るといった考えか。早急に行政区長と話し合い、増設する部分は増設すべきと考えますが、改めて伺う。

答 以前に比べれば集積所はかなり少なくなっているが、除染が終了していないということもあつた。今後必要に応じて、その都度行政区と協議をしながら検討していきたい。

問 市民説明会でもごみの収集については要望があつた。どの程度戻るか、最も詳しく把握している行政区長に対して再開する意思があるか、聴き取りなどは行ったか伺う。

答 行政区長に聞き取りは行っていない。



臨時のごみ集積所（JA そうま福浦支店倉庫前）

質問を終えて
要望があつてから対応するのではなく、積極的な取り組みを求めていく。

- その他の質問
- 1 作業員へのごみ出し
ルールの周知は



渡部 一夫 議員

快適な生活と 道路整備に向けて

住宅事情と道路の 在り様は如何に

問 住宅ですが、防災集団移転促進事業として21地区3千3戸、災害公営住宅整備事業として11地区350戸、復興公営住宅として5地区927戸、加えて建築確認申請が3地区で平成27年度6月から8月まで241戸という状況についての見解を伺う。

答 震災以後、市内には数多くの住宅が建設されていると考えています。そのような状況を踏まえ道路ネットワークで正確に分析しながら、交通渋滞等を勘案し、今後の交通安全対策を踏まえた交差点等の整備を考えて行きたいと思っています。

問 原町第三小学校の通学路に変則交差点六差路があります。これは恐らく一九九〇年代からの懸案事項だろうと推察するところですが、特にこの地域は、昨今住宅が立て込んできており、地域の子供たちの安全や安心を担保する意味でも、早急に解消を図っていかなければならぬと思うが見解を伺う。

答 お質しの変則交差点六差路の件ですが、県のほうで一定程度交差点の解消を図ったところですが、現在また交通量等が増えており、混雑しているという現状認識をしています。今後、県の計画を基に、変則交差点をもつとスムーズに、または安全に通れるような施策を検討中です。もう少しばかりお待ち頂きたいと思っています。



原三小 変則交差点六差路

質問を終えて

各課題の答弁で気になったことは、市民の存在が希薄に感じたことです。

その他の質問

- ① 南相馬市学力向上推進プラン
- ② 子どもの休日の過ごし方（土曜授業と土曜学習）
- ③ 地域運営学校の導入に向けて



山田 雅彦 議員

営農再開に向けた 対応は

問 農地除染の完了時期は。

答 完了時期は、反転耕・深耕などで営農に支障を来す石礫の破碎作業の一部、農道除染の一部が年度内となる可能性はあるが、これらを除く除染は年内完了の予定である。

問 昨年9月定例会で農地除染の完了時期を伺い、平成27年3月末までに完了するとし、除染計画の見直しを行わなかった経緯がある。年内完了とする具体的な根拠は。

答 完了時期の考え方については、受託業者と協議し、市内の協力いただける作業員数、不足する場合の市外からの農業法人等の作業員数等の確保の見込みを立て、年内に完了するとの結論に達した。



営農は再開できるの？

問 除染の進捗は、降雨によって遅れが生じているが、改めて市の考えを伺う。

答 除染の進捗は、降雨によって遅れが生じているが、改めて市の考えを伺う。雨によって遅れが生じているが、改めて市の考えを伺う。

質問を終えて

耕作意欲の低下を更に招かないよう、現実に沿った対応を願うばかり。

その他の質問

- ① 除染完了時期を見直す時期は
- ② 営農再開不能時の市の対応は
- ③ ため池除染の現状と今後の対応は